

祝辞



熊本県知事 蒲島 郁夫

公益財団法人くまもと地下水財団が創立10周年を迎えられたことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。

地下水は、かけがえのない熊本の宝です。私は知事就任の翌年(平成21年)、『水の戦略会議』を設置し、頂いた提言『「水の国くまもと」～地下水の恵みあふれる「水の国」を目指して～』を踏まえ、熊本県地下水保全条例での地下水採取許可制度の導入や、水環境教育の充実(「全日本中学生水の作文コンクール」で21年連続応募総数日本一等)をはじめ、様々な取組みを行ってきました。

中でも、平成24年のくまもと地下水財団の創立は、地下水の恵みを受けている住民、事業者、行政が一体となって熊本地域の地下水保全に取り組むに当たっての大きな一歩であったと考えています。

私は財団の諮問機関である「くまもと地下水会議」の議長として、平成26年に『くまもとの地下水を守り抜くための対策～8つの提言～』を出し、財団はこれを基に、水田湛水事業の推進・拡充や、地下水を育む田畑で栽培された農産物等を消費者が積極的に購入・消費することで地下水保全に繋げるウォーターオフセット事業、九州大学との共同研究である育水の森涵養基礎調査など、これまで様々な事業に精力的に取り組んでこられました。また、会費をご負担いただくことで財団の事業を支援する賛助会「くまもと育水会」は、取水される企業を中心に会員数が年々増加し、その裾野が広がっています。

このような熊本地域における企業や住民、大学等の研究機関、行政が一体となった地下水保全の取組みは高く評価され、第4回アジア・太平洋水サミットでも発表されました。

今、本県は半導体関連企業の進出など、新たな局面を迎えています。財団を中心として築き上げてきた地下水保全の体制や仕組みを礎にし、経済の安全保障と環境の安全保障の両立にしっかりと取り組む必要があります。今回の創立10周年を機に、くまもと地下水財団を中心とした地下水保全の取組みが更に発展することを祈念申し上げ、私からの祝辞といたします。

公益財団法人
肥後の水とみどりの愛護基金
理事長 甲斐 隆博

世界に誇る地下水を守って

阿蘇山の4度にわたる大規模噴火により堆積した『熊本地域』の火砕流堆積層は、水を浸透させ地下水盆を形成し、その上に住む人々や農業・産業に、豊富で良質な地下水を供給する構造を作り上げました。

こうした自然の恵みの享受を継続していくために、地下水の量と質が低下し始めたことを契機に、住民の水環境・水資源に対する意識向上の重要性を認識し、民間が地下水保全活動を提言しその活動を36年続けてきたのが、『公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金』であります。

このような活動と並行して、熊本県は昭和53年に地下水採取の届出制を取り入れ、平成2年には全国基準の10倍厳しい排出基準を定めました。その後平成12年にこれら条例を統合した『熊本県地下水保全条例』を制定しました。さらに、平成24年の条例改正により、当該地域の地下水の水量と水質の保全に向けた取組みを明示し、特に地下水涵養指針と地下水採取の許可制度を導入し、定期的な水質検査記録も義務付けました。

民間からの水環境意識向上に向けた取組みと行政による制度設計をさらに充実した組織運営体制とするため、複数の流域で保全活動をしていた11市町村長・企業代表者・学識経験者が連携して、いく度も協議を重ね、全国的にも珍しい広域の『公益財団法人くまもと地下水財団』を平成24年に組成しました。この財団の組成は、近年の国連による持続可能な開発目標(SDGs)と整合しており、我々日本人が伝統的に育んできた「自然との共生」、「農を守り水を守る」生態的思想を再認識させ、顕在化した環境問題への適切な対応と対策を促進しています。

昨今では、大手半導体メーカーの県内進出の他、工場建設計画が相次いでいます。県内経済発展には嬉しいことですが、進出に伴う舗装化・宅地化による非涵養域の拡大や、豊かな軟水地下水が大量に利用されることで現状の需給バランスを保てるのが課題となっています。このため今後はさらに、大口利用者による地下水のくみ上げ情報や水質情報の公開、透水性舗装、浸透ます設置、水田を活用した人工的な地下水涵養域の拡大等、適切な対応を促すことも大切なことです。

『熊本地域』の地下水保全を目的に、『公益財団法人くまもと地下水財団』及び11市町村の首長、会員企業が協働してこられた、これまでの取組みに敬意を表します。そして新たな10年も産・学・官・民のさらなる連携を促し、熊本が世界に誇る「公共の地下水」を未来の子どもたちのために守り引き継いでいく体制を一段と充実され、貴財団が100万人の人々が暮らす地域の幅広い活動と、末永い地下水保全活動に尽力されることを期待しております。